

令和7年度 随意契約結果＜ 教育 部＞

（令和8年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	教育総務課	京都市中京区壬生花井町23番地紫 ビル 株式会社みやこ設備設計 代表取締役 室谷 章二	木津川市立小学校体育館照明LED 化改修工事監理業務 7－教委－14	建築コンサル タント	小学校体育館空調設備整備工事 の監理業務	令和7年7月3日 ～ 令和7年12月26日	4,602,400	4,602,400	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により 随意契約とする。 ②木津川市立小学校体育館照明LED化改修工事設 計業務の受注者であり、内容に精通している者を 選定。
2	教育総務課	京都市左京区聖護院山王町6番地21 柳生設備株式会社京都支店 支店長 清水 明	泉川中学校体育館空調設備整備 等工事 7－教委－9	管	中学校体育館の空調設備整備、 照明器具のLED化改修工事	令和7年8月21日 ～ 令和8年3月31日	71,170,000	71,192,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第6号及び第 8号により随意契約とする。 ②山城中学校体育館空調設備整備工事の受注者で あり、本工事を各日かつ円滑に進めることが可能 である者を選定。
3	教育総務課	京都府福知山市昭和新町111 株式会社日匠設計 代表取締役 森田 恭介	木津中学校体育館空調設備整備 等工事監理業務 7－教委－18	建築コンサル タント	中学校体育館空調設備整備等工 事の監理業務	令和7年9月8日 ～ 令和8年3月31日	3,630,000	3,630,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により 随意契約とする。 ②中学校体育館空調設備整備等工事設計業務の受 注者であり、内容に精通している者を選定。
4	教育総務課	京都市北区北野下白梅町80番地 株式会社萩本建築設計事務所 代表取締役 増馬 真一郎	木津第二中学校体育館空調設備 整備等工事監理業務 7－教委－17	建築コンサル タント	中学校体育館空調設備整備等工 事の監理業務	令和7年9月8日 ～ 令和8年3月31日	2,805,000	2,805,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により 随意契約とする。 ②中学校体育館空調設備整備等工事設計業務の受 注者であり、内容に精通している者を選定。
5	教育総務課	京都市北区北野下白梅町80番地 株式会社萩本建築設計事務所 代表取締役 増馬 真一郎	木津南中学校体育館空調設備整 備等工事監理業務 7－教委－16	建築コンサル タント	中学校体育館空調設備整備等工 事の監理業務	令和7年9月8日 ～ 令和8年3月31日	2,970,000	2,970,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により 随意契約とする。 ②中学校体育館空調設備整備等工事設計業務の受 注者であり、内容に精通している者を選定。

令和7年度 随意契約結果＜ 教育 部＞

（令和8年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
6	教育総務課	京都市山科区御陵大津畑町43番地22 タウンズホワイト1F 企業組合 一級建築士事務所 ひと・まち設計 代表理事 梅山 宏	泉川中学校体育館空調設備整備等工事監理業務 7－教委－15	建築コンサル タント	中学校体育館空調設備整備等工事の監理業務	令和7年9月8日 ～ 令和8年3月31日	2,631,200	2,631,200	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。 ②中学校体育館空調設備整備等工事設計業務の受注者であり、内容に精通している者を選定。
7	教育総務課	京都府福知山市昭和新町111 株式会社日匠設計 代表取締役 森田 恭介	山城中学校体育館空調設備整備等工事監理業務 7－教委－19	建築コンサル タント	中学校体育館空調設備整備等工事の監理業務	令和7年9月8日 ～ 令和8年3月31日	3,630,000	3,630,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。 ②中学校体育館空調設備整備等工事設計業務の受注者であり、内容に精通している者を選定。
8	教育総務課	大阪府西區土佐堀1丁目3番7号 関西日立株式会社 代表取締役 丸谷 雅彦	木津小学校2階教材室空調設置工事 7－教－15	管	2階教材室の空調設置工事	令和8年2月19日 ～ 令和8年3月31日	3,190,000	3,190,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約とする。 ②木津川市立小中学校及び幼稚園空調設備整備PFI事業の代表企業であり、PFI事業と同様の維持管理を実施することから、内容に精通している者を選定。
9	教育総務課	大阪府西區土佐堀1丁目3番7号 関西日立株式会社 代表取締役 丸谷 雅彦	木津南中学校1階相談室空調設置工事 7－教－16	管	1階相談室の空調設置工事	令和8年2月19日 ～ 令和8年3月31日	2,090,000	2,090,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約とする。 ②木津川市立小中学校及び幼稚園空調設備整備PFI事業の代表企業であり、PFI事業と同様の維持管理を実施することから、内容に精通している者を選定。
10	学校教育課	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町830番地 京都エクセルヒューマンビル 株式会社内田洋行ITソリューションズ関西支店 支店長 谷口 重太郎	小中学校電子黒板 【7－教学－36】	物品	小中学校の教室に整備する電子黒板の購入	令和7年6月25日 ～ 令和7年8月26日	41,600,350	41,600,350	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②その性質又は目的が競争入札に適しないため

令和7年度 随意契約結果＜ 教育 部＞

（令和8年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
11	学校教育課	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル8F 株式会社ブロードリンク 代表取締役 榑 彰一	小中学校児童生徒用1人1台端末 等処分業務 【7-教学-70】	役務	児童生徒用1人1台端末のデータ 消去と端末廃棄	令和7年12月8日 ～ 令和8年3月31日	1,669,800	5,965,300	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②その性質又は目的が競争入札に適しないため。
12	学校教育課	京都府京都市下京区四条通烏丸東 入ル長刀鉾町8 NECキャピタルソリューション株式 会社 大阪府東大阪市長田中3丁目5-4 4 株式会社 ライオン事務器	児童生徒1人1台端末に係る共 同調達外機器賃貸借業務 【7-教学-49】	役務	児童生徒1人1台端末の初期設 定、授業で使用するアプリのダ ウンロード、MacBookとMacMini の賃貸借	令和7年11月1日 ～ 令和12年10月31日	52,100,400	52,100,400	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②前業務に引き続き実施する一体の関係にある設 計に係る契約のため
13	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3丁目5-4 4 株式会社 ライオン事務器	児童生徒1人1台端末に係る端 末運用支援業務 【7-教学-58】	役務	端末の操作やシステムのトラブ ルに関するサポート窓口の開 設、端末管理運用システムの管 理	令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31日	3,088,800	3,088,800	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②前業務に引き続き実施する一体の関係にある設 計に係る契約のため
14	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3丁目5-4 4 株式会社 ライオン事務器	児童生徒1人1台端末年度更新 作業 【7-教学-76】	役務	端末更新に伴う、学校からの端 末の回収、初期化と再設定、学 校への配布	令和8年2月2日 ～ 令和8年3月31日	6,141,960	6,141,960	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②令和8年度に入学する児童生徒の授業に支障が ないように端末を準備する必要があり、限られた 時間内に業務を行える業者との契約が望ましいた め
15	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3丁目5-4 4 株式会社 ライオン事務器	木津川市立小中学校職員室LAN無 線化作業 【7-教学-60】	役務	小中学校職員室への無線アクセ スポイントの設置と設定、無線 アクセスポイント間のLAN配 線、無線アクセスポイント管理 サーバの導入	令和7年10月8日 ～ 令和7年11月28日	7,612,000	10,295,010	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 の規定による。 ②前業務に引き続き実施する一体の関係にある設 計に係る契約のため

令和7年度 随意契約結果＜ 教育 部＞

（令和8年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
16	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3丁目5-44 株式会社 ライオン事務器	木津川市立小中学校コンピュータ教室LAN無線化作業 【7-教学-65】	役務	小中学校コンピュータ教室への無線アクセスポイントの設置と設定、LAN配線、無線アクセスポイント管理サーバの導入	令和7年10月30日 ～ 令和7年12月26日	3,296,700	3,484,800	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②学校内のネットワーク環境に精通した業者を選択する必要があるため
17	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3丁目5-44 株式会社 ライオン事務器	教育支援センターMyWeb系LAN配線追加作業 【7-教学-67】	役務	高の原小学校内にあるネットワークスイッチより、教育支援センター室内へのLANケーブルの延伸	令和7年12月9日 ～ 令和7年12月31日	242,000	255,090	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②学校内のネットワーク環境に精通した業者を選択する必要があるため
18	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3丁目5-44 株式会社 ライオン事務器	教育支援センター、共同学校事務室、中学校コンピュータ教室等の端末OSのアップデート業務 【7-教学-53】	役務	教育支援センター、共同学校事務室、中学校コンピュータ教室、学校教育課の端末を、各校で不要になりアップデートした端末に置き換えて整備する。	令和7年9月26日 ～ 令和7年12月26日	22,055,880	22,055,880	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②学校内のネットワーク環境に精通した業者を選択する必要があるため
19	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3丁目5-44 株式会社 ライオン事務器	木津南中学校校内サーバ 【7-教学-52】	物品	更新時期を過ぎて設置していた木津南中学校の学校サーバを更新する。	令和8年1月1日 ～ 令和12年12月31日	5,385,600	5,385,600	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②市立小中学校のICTネットワーク環境及び関連機器の設定等について、これまでの導入実績から熟知しているため。
20	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3丁目5-44 株式会社 ライオン事務器	木津南中学校体育館から校舎間LAN配線作業 【7-教学-51】	役務	本校舎から体育館の間を接続しているLANケーブルに不良が発生したため、改修を行う。	令和7年8月1日 ～ 令和8年3月31日	1,210,000	1,210,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②学校内のネットワーク環境に精通した業者を選択する必要があるため

令和7年度 随意契約結果＜ 教育 部＞

（令和8年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
21	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3丁目5-44 株式会社 ライオン事務器	小中学校（2期9校）校内サーバ保守延長業務 【7-教学-71】	役務	市内小中学校9校の校内サーバが5年間の保守を過ぎるため、1年保守延長を行う。	令和8年1月1日 ～ 令和8年12月31日	940,280	986,700	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②既存の情報処理システム等と密接不可分の関係にあるもの
22	社会教育課	京都府木津川市木津田中前40番地1 木津川市スポーツセンター内 一般社団法人木津川市スポーツ協会 代表理事 市川 孝司	木津川市民スポーツセンター受付委託業務 7-教社委-15	役務	スポーツセンターの開閉館、窓口、予約、環境維持業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	3,578,450	3,579,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の社会体育施設の利用状況や施策に精通しており、より利用者目線にたった円滑な業務を進めることができるため契約を締結した。
23	社会教育課	埼玉県さいたま市浦和区仲町1丁目12番1号 日本環境マネジメント株式会社 代表取締役 片山 安茂	運動施設等受付業務委託 7-教社委-16	役務	社会体育施設及び加茂青少年センターの利用申請の受付業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,100,000	1,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、加茂文化センター等受付業務を行う施設の指定管理者であり、市の社会教育施設の利用状況や施策に精通しており、円滑な業務を進めることができるため契約を締結した。
24	社会教育課	京都府木津川市木津田中前40番地1 木津川市スポーツセンター内 一般社団法人木津川市スポーツ協会 代表理事 市川 孝司	加茂グラウンド除草及び葛刈り業務 7-教社委-50	役務	社会体育施設の除草等業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	734,800	734,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により、当該施設が除草の必要な状態で利用者の安全等を保つため緊急の必要により随意契約とするもので、市の社会体育施設の利用状況や施策に精通しており、より利用者目線にたった円滑な業務を進めることができるため契約を締結した。
25	社会教育課	木津川市加茂町辻下垣外16番地 当尾の郷会館管理運営委員会 会長 前田 義之	当尾の郷会館管理運営業務 7-教社委-38	役務	施設の管理運営業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	2,248,200	2,248,200	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②地元地域で管理運営をしてもらうことで、今後の拠点づくりに繋がるものと考えるため、当尾の郷会館管理運営委員会と契約した。

令和7年度 随意契約結果＜ 教育 部＞

（令和8年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
26	社会教育課	木津川市木津宮ノ堀149番地 一般社団法人木津川市文化芸術協会 代表理事 石田 秀嗣	東部交流会館利用受付等業務 7－教社委－34	役務	東部交流会館の窓口、予約 等業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	4,914,813	4,914,813	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の社会教育施設の利用状況や施策に精通しており、より利用者目線にたった円滑な業務を進めることができるため契約を締結した。
27	社会教育課	木津川市木津宮ノ堀149番地 一般社団法人木津川市文化芸術協会 代表理事 石田 秀嗣	生涯学習講座・市民講座開設 業務 7－教社委－35	役務	生涯学習講座・市民講座の 開設業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	5,509,456	5,509,456	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の社会教育施設の施策や文化活動に精通しており、より利用者目線にたった円滑な業務を進めることができるため契約を締結した。
28	社会教育課	名鉄観光サービス㈱京都支社 支店長 田端 基芳	木津川市生きがい大学社会見 学業務	役務	社会見学の実施	令和7年7月24日 ～ 令和8年2月28日	2,500,440	2,865,326	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約とするもので、指名願登録業者のうち旅行企画に登録している業者より見積徴取により業者選定を行い、契約を締結した。
29	社会教育課	京都市山科区御陵大津畑町4 3番地22タウンズホワイト 1F 企業組合 一級建築士事務所 ひとまち設計 代表理事 梅山 宏	加茂文化センター空調設備・ 照明設備・特定天井改修工事 監理業務 （7－教委社－80）	役務	加茂文化センターの 空調設備・照明設備・特定 天井改修工事監理業務 一式	令和7年12月17日 ～ 令和9年1月29日	3,111,900	3,297,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、令和6年9月20日に契約した加茂・山城文化センター空調設備・照明設備・特定天井改修工事実施設計業者が、本工事の設計内容に精通しており設計意匠の伝達や設計変更等の業務に対応できる者であるため随意契約とする。
30	社会教育課	京都市山科区御陵大津畑町4 3番地22タウンズホワイト 1F 企業組合 一級建築士事務所 ひとまち設計 代表理事 梅山 宏	山城総合文化センター空調設 備・照明設備・特定天井改修 工事監理業務 （7－教委社－62）	役務	山城総合文化センターの 空調設備・照明設備・特定 天井改修工事監理業務 一式	令和7年9月25日 ～ 令和8年7月31日	3,649,800	4,002,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、令和6年9月20日に契約した加茂・山城文化センター空調設備・照明設備・特定天井改修工事実施設計業者が、本工事の設計内容に精通しており設計意匠の伝達や設計変更等の業務に対応できる者であるため随意契約とする。

令和7年度 随意契約結果＜ 教育 部＞

（令和8年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
31	文化財保護課	木津川市加茂町例幣登垣内24 瓶原まちづくり協議会 会長 松本 雅史	史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡）施 設等の維持管理業務 7-教文委-5	委託	史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡） の清掃・維持管理除草業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,719,000	1,719,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 市の政策目的（歴史的文化遺産を保全活用する）を達 成するための地域住民で構成された団体に委託するも の
32	文化財保護課	西宮市すみれ台3-1 有限会社 太田ジオリサーチ 代表取締役 美馬健二	史跡椿井大塚山古墳防災施設整備 備（地点1-1,4）詳細設計 7-教文委-10	委託	史跡椿井大塚山古墳防災施設整備 の詳細設計作成業務	令和7年5月19日 ～ 令和8年3月31日	2,202,200	2,202,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号 史跡椿井大塚山古墳防災施設整備全体計画作成を受託 した業者であり、全体計画データを所有し現場に熟知 しており、随時契約とすることで、安価に設計を行う ことができるため。
33	文化財保護課	宇治市木幡南山12-139 やましろ文化財株式会社 代表取締役 石山 淳	木津川市内遺跡発掘調査土砂掘 削業務委託 7-教文委-8	委託	市内遺跡開発に伴う試掘確認調 査の土砂掘削業務	令和7年5月15日 ～ 令和8年3月31日	2,462,224	2,839,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 5社の見積徴収により最も安価な業者を選定したもの
34	文化財保護課	木津川市加茂町河原帰虎1番地 株式会社 堀建設 代表取締役 堀 智彦	史跡恭仁宮跡環境整備工事 7-教文-2	工事	史跡恭仁宮跡環境整備工事	令和7年5月12日 ～ 令和7年8月29日	2,299,000	2,299,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 地域住民や児童の安全確保のため、緊急の必要により 競争入札に付することができないため。
35	文化財保護課	木津川市加茂町例幣登垣内24 瓶原まちづくり協議会 会長 松本 雅史	史跡恭仁宮跡花栽培業務 7-教文委-17	委託	史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡） の清掃・維持管理除草業務	令和7年6月15日 ～ 令和7年11月28日	2,192,000	2,192,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 市の政策目的（歴史的文化遺産を保全活用する）を達 成するための地域住民で構成された団体に委託するも の